

令和2年度第1回

# 湧別町総合教育会議議事録

令和3年1月22日

開会16時00分 閉会17時00分

湧別町

令和2年度第1回湧別町総合教育会議 会議録

- 《出席者》 町長 石田 昭廣  
教育長 阿部 勉、教育委員 岩佐 雅弘、教育委員 井上 久恵  
教育委員 森谷 和洋、教育委員 喜多 友美
- 《欠席者》 なし
- 《出席職員》 教育総務課長 尾山 弘、社会教育課長 梅津 茂樹、教育総務課  
参事 松井 薫、教育総務課参事 佐藤 大、社会教育課参事 中  
島 一之、企画財政課長 佐藤 敏正、教育総務課主幹 大口 貢、  
教育総務課主幹 佐藤 美貴、教育総務課主査 廣井 隆志、教育総  
務課学校教育主査 宍戸 和幸
- 《傍聴人》 なし
- 《協議案件》 協議第1号 湧別町いじめ防止等の取り組みについて  
協議第2号 学力向上対策の取り組みについて  
協議第3号 小中一貫教育について

尾山 課 長 | ただ今より、令和2年度第1回湧別町総合教育会議を開催いたします。  
はじめに石田町長よりご挨拶をお願いいたします。

石田 町 長 | 改めましてして年が明けて一月ほど経ちますが、みなさん新年明け  
ましておめでとうございます。

昨年中は本町の教育行政について教育委員の皆様には大変お世話  
になりました。ありがとうございました。

もうすでに色々な会議でも話しておりますが、去年はコロナで一年  
間を明け暮れてしまったという状況であります。一回目の非常事態宣  
言があった時には、町内の学校も含めて休校等対策を講じながら児童  
生徒の皆さんも大変困惑した中での一年間であったのではないかと  
思っております。

今も北海道については対策期間の最中でありまして、国についても  
それぞれの各都府県に緊急事態宣言が発出されております。なかなか  
先が見えてこない中で新しい年を迎えましたが、コロナワクチンの予  
防接種が具体化してきています。本町におきましても準備が始まりま  
したが、体制を整えればいち早く町民の皆さんに接種していきたいと思  
っております。おそらくこのワクチンを契機にコロナ収束を含めて良い  
年で終わるようにとそう願っているところであります。

本日は令和2年度第1回総合教育会議ということで、協議事項があ  
りますが、本日はその議題について皆さんのご意見を交換したいと思  
っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

尾 山 課 長 続きます、教育長よりご挨拶いただきます。

阿 部 教 育 長 教育委員会を代表し一言ご挨拶申し上げます。

日頃、石田町長には湧別町の教育全般に亘りまして特段のご理解とご支援、ご協力を頂いていることに対しまして、教育委員会を代表し心から感謝申し上げます。

ただいま町長からも話しがありましたように、令和2年はコロナ一色と言うことで校長会議、教頭会議等においても必ずコロナから話しが始まるというような年でありました。学校現場においては非常に危機的な状況もございました。臨時休業もございました。子ども達の学びを止めないという一心の中で、学校現場と協力しながら取り組んできたところでもあります。

結果的にはピンチをチャンスにとすることで、多くのチャンスがあったのかなと思っております。中学3年生における子ども達の学力を止めないための ZOOM による学力維持に取り組んで参りました。また、国の取り組みの中で GIGA スクール構想をいち早く対応させていただいたということも、不幸中の幸いなのかなと思っております。

令和2年度においては学力向上対策という取り組みを3年間の計画の中で取り組んできておりまして、このことが今年1年で1つ基盤が出来てきたのかなと思っております。後程、このことについては説明もありますが、来年度、再来年度に引き継げる政策だと理解いたしております。

また、義務教育学校につきましては芭露学園が開校から丸3年を迎えます。一つの検証を終えながら、さらに第2弾の湧別地区の義務教育学校の建設に向けて取り組んでいるところであります。いよいよ令和3年度に形として現れてくることとなります。2ヶ年の計画であります。また様々な形で町のご支援ご協力をいただかなければならないと考えております。

教育現場に課題は山積しております。ひとつひとつ教育委員の皆さんと慎重な協議をしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きのご支援ご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

石 田 町 長 これより、令和2年度第1回湧別町総合教育会議、協議事項を進めて参ります。

先ほどから申し上げますが、コロナ禍での会議ですので、議事についてはスムーズに進めて参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議事日程ですが、皆さまのお手元に配布してあります議案によりまして、会議を進めたいと思います。

石 田 町 長 議案第 1 号 湧別町いじめ防止等の取り組みについて事務局より説明をお願いいたします。

大 口 主 幹 議案第 1 号 湧別町いじめ防止等の取組についてご説明を申し上げます。

本町におけます「湧別町いじめ防止基本方針」につきましては、いじめ防止対策推進法第 12 条に基づきまして、昨年 7 月 21 日開催されました、第 7 回湧別町教育委員会定例会において策定をいただきました。

本方針の策定につきましては、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めたものでありまして、近年、いじめの問題が複雑多様化しており、依然として社会問題化している現状から、平成 25 年に国において、いじめ防止対策推進法が施行され、その法律に基づきまして、国のいじめ防止等のための基本的な方針、その後北海道においても北海道いじめの防止等に関する条例が制定されたところでございます。

本町ではこれまで毎年、町内各小中義務教育学校に対しまして、道内一斉に行われております「いじめ問題に係る調査」を実施し、いじめの把握のためのアンケート調査や教職員による現認、保護者や本人からの訴えによる認知に努め、いじめ問題への対応状況、いじめ問題への取組状況の調査を行ないまして、いじめの問題の未然防止、そして、早期発見・早期対応のための各学校の取組状況についても把握に努めるなど対応してきているところでございます。

その中で、国の基本方針を受けまして、市町村の努力義務として、いじめ防止等に関する基本方針の策定が求められたことから、「湧別町いじめ防止基本方針」を策定したところでございます。

それでは、別冊でお配りの「湧別町いじめ防止基本方針」をご覧ください。

本方針 1 ページ目には、はじめに本方針の策定の趣旨を記載してございます。以下、本方針は 4 つの章から構成されているものでございます。

まず、1 ページから 3 ページの「第 1 章 いじめの防止等に対する基本的な方向に関する事項」については、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処における取組の基本的な方向について示しております。

次に、4 ページからは、「第 2 章 いじめの防止等のために湧別町が実施する施策」について、示しております。

「1 湧別町いじめ対策支援チーム」では、いじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため、教育委員会に「湧別町いじめ対策支援チーム」を設置し、学校のいじめ対策へのサポートを行うと

ともに、重大事態が発生した場合、学校設置者としての調査組織を兼ね事実関係の調査を行います。

「2 湧別町いじめ再調査委員会」では、重大事態について、教育委員会から報告を受けた町長は、必要があると認めるときは、学校または教育委員会が実施した調査結果に対し調査を行うため、「湧別町いじめ再調査委員会」を設置できるようにいたしました。幸い本町には、これら支援チーム、調査委員会が出動するような重大事案が発生していない状況であります。

次に、7ページから9ページにかけての「第3章 いじめの防止等のために学校が実施する施策」では、「1 学校いじめ防止基本方針の策定」「2 学校におけるいじめ防止対策のための組織」「3 学校が実施する取組」について、それぞれ学校が行うべき内容について具体的な事項を定め取組を進めてまいるところであります。

次に、11ページからは「第4章 重大事態への対処」について、示してございます。

ここで、最終ページの14ページをご覧ください。重大事態の発生から調査報告に至るまでの流れについてフローチャートにて記載してございます。

発生と調査の判断といたしましては、いじめの事象が確認されてから、重大事態と判断した場合に、その内容につきまして、教育委員の皆様へ報告するとともに、町長に同様な報告を行ないまして、教育委員会内にて湧別町いじめ対策支援チームが調査を行います。その結果について町に報告を行い、その後、町において、重大事態への対処又は今後の重大事態と同種の事態の発生防止のため必要があると認められる場合には、再調査を行ない、調査結果につきまして町が議会に報告するという一連の流れになるものでございます。

基本方針の11ページにお戻りいただきまして、「1 重大事態の意味」については、「いじめ防止対策基本法」において、いじめにより自殺を企図した場合、身体に重大な傷害を負った場合、金品等に重大な被害を被った場合、精神性の疾患を発症した場合、いじめが原因で相当期間学校を欠席することを余儀なくされた場合などと示されておりまして、その対処にあたりましては、いじめられた児童生徒や保護者からの申し立てがあった場合、適切かつ真摯に対応しなければなりません。「2 重大事態の報告」では学校は、重大事態が発生した場合には、直ちに教育委員会に報告し、教育委員会は、これを町長に報告することといたします。「3 調査主体と調査組織」では、重大事態の調査は学校が主体となって行う場合と、教育委員会が主体となって行う場合がございます。ただし、学校が主体となって調査を行った場合でも、その後、教育委員会が必要と認めるときには、教育委

- 大口主幹 員会に設置する「支援チーム」によって調査を行います。13ページの「7 再調査結果の説明及び措置等」では、再調査委員会で再調査を行った場合は、いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対して、調査の進捗状況等及び調査結果を説明してまいります。
- また、町長及び教育委員会は、再調査の結果を踏まえ必要な措置を講じるとともに、町長は再調査の結果を個人のプライバシーに必要な配慮の下、議会に報告するものいたします。
- 以上、基本方針についての説明となりますが、教育委員会といたしましても、本方針を基に、子どもたちを取り巻く者皆でいじめ根絶のために取り組むことができるよう家庭や地域社会、関係機関などとの連携を一層強固にしていりたいと考えております。子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができるよう、これまで以上に各学校のきめ細やかな取組を促し、支援してまいりたいと考えているところでございます。
- 以上、議案第1号 湧別町いじめ防止等の取組についての説明とさせていただきます。
- 石田町長 ただ今、事務局より協議第1号につきましてご説明させていただきました。協議第1号について委員の皆さまからご質問ご意見等いただきたいと思っております。
- 岩佐委員 町内の学校で不登校となっている児童生徒がいると思いますが、いじめを起因とするものはあるのでしょうか。
- 大口主幹 町内児童生徒につきましては、不登校であると判断しえる人数につきましては、直近で把握している数といたしまして、継続的に学校に出席していない児童生徒につきましては数名おります。
- この児童生徒につきましては、いじめが原因として学校に来られない児童生徒であるとは考えてはございません。
- 全国的にみますと、不登校の割合は増加傾向にありますが、その原因、きっかけとしてもっとも多いのは、家庭生活に起因したものでありまして小学校で約5割、中学校におきましては、3割を超える人数となっております。
- なお、いじめが起因する割合につきましては、小学校、中学校ともに1割に満たない人数となっております。学校に係わりのある状況で最も多いものとして、いじめを除く友人関係をめぐる問題であります。この項目の割合は小学生で2割、中学生でも3割の生徒がこの問題を抱えているというデータが得られてございます。

- 大口主幹 本町におきましても、不登校の原因として家庭生活に起因する問題が大きな割合を占めるものと思われ、体調がすぐれないといった原因により学校を休むケースが見られるものであります。
- これら、不登校児への対応につきましては、学校職員をはじめ、教育アドバイザーの熱心な指導や関わりにより、保護者そして対象児童生徒と向き合いながら一日でも早い通常の学校生活が送れるよう対策を図っているところでございますので、ご理解いただきたいと思ます。
- 石田町長 不登校が数名いるという話しですが、いじめに起因して不登校になっているというものは無いという説明でありました。
- 岩佐委員 お願いを兼ねてなんですが、コロナの関係で随分精神的に苦勞されている子も多いと聞きます。もしそういうことがあっても湧別町では迅速に対応し、コロナでいじめを出さないような姿勢で取り組んでいただきたいと思ます。
- 石田町長 コロナ感染症に関わるいじめというのは、子どもたちの間だけではなく、大人社会の中でも起きているのが事実です。新聞にその関連の条例を作った町村もあると載っていました。地域住民こそってそういうことが起きた時にはそうならないような対策を講じなければならぬなど。おそらくそういう趣旨で条例を制定したと思すのですが、コロナがいつまで続くか全く見通しが立たない中ですが、子どもも大人も関係なく町ぐるみで、制定された条例の内容などを確認しながら、対策を講じられるものが作れるのであれば、条例制定を検討していかなければならないのかなと思ます。
- 私の知っている話の中でも、とにかくひどいです。コロナに感染するということは、いってみれば被害者なのですが、その人達が悪いわけではないが、環境的に世間的に加害者のような見方をされて、それに伴い家庭含めて子どもも同じような状況になります。ですから、他町村の状況も含めて行政的に何か取り組みができるかどうか本町でも検討しなければならないかなと思ます。
- ほか、いかがでしょうか。
- 井上委員 学校でいじめのアンケートは毎年行っていると思ますが、その調査内容と結果はどのようになっていますか。
- 大口主幹 本町におきましては町内学校におけるいじめの把握のためのアンケート調査を実施してございますが、このアンケートにつきまして

大口主幹 は、全道一斉に行われているものでありまして、本年度の調査結果についてご報告申しあげます。

なお、いじめの認知方法としては、このアンケートのほかに、教職員によるいじめの発見や、保護者や児童生徒本人から訴えによる確認方法でございまして、アンケートの調査内容といたしましては、町内全ての学校の児童生徒を対象といたしまして、小学校、中学生共に調査内容を同じ内容でアンケートを実施してございます。

調査内容といたしましては共通して入学時の4月からアンケート回答日までに嫌な思いをしたことがありますかといった内容のものでありまして、その嫌な思いをした内容というのが、冷やかし、からかい、悪口をいわれる、仲間外れや無視といった7項目が設定されております。

児童生徒からのアンケート調査や保護者・本人からの訴えを元に、いじめとして認知した件数につきましては、本年度の調査におきましては1件のみでございました。昨年度の調査時点では14件ございましたが、本年度につきましては大幅に減少してございます。

認知しました本年度の1件、昨年度の14件につきましては全ていじめ問題としては解消してございます。

石田町長 よろしいでしょうか。

井上委員 はい。

石田町長 いずれにしてもこのいじめ問題、児童生徒に限らず、大人の一般社会の中でもいろんな形でハラスメントがありますから、環境的には昔からみればハラスメントと言うのはやりにくい環境にはなってきていると思いますが、子どもだけではなくて、一般社会も含めて無い世界になればいいのでしょうか、なかなかそうならない状況ですよ。今はこういう時代ですから、ちょっとそういうことがあれば表に出てきますから、一時からみれば環境的には少しずつ整ってきているのかなという気がします。

あとは、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

石田町長 協議第1号を終わります。

続いて、協議第2号 学力向上対策の取り組みについて事務局より

石 田 町 長	説明をお願いいたします。
佐 藤 参 事	<p>学力向上対策の取組についてご説明いたします。 議案の3ページから5ページになります。</p> <p>今年度より令和4年度までの3年間、湧別町独自の事業として「湧別町型学校力向上事業」を湧別小学校を中心として町内すべての教員の指導力向上を図るために実施しております。方法としては、湧別小学校で公開授業を実施し、校内研修に参加することにおいて湧別町内全体の学力向上を図ることを目的として実施しております。</p> <p>今年度は、8月、9月に町内の先生方に向けて、湧別小学校において授業公開を実施し、また12月11日に大妻女子大学准教授の樺山敏郎氏を招聘し、公開研究会を実施いたしました。樺山先生は、元国立教育政策研究所の調査官を歴任し、全国学力・学習状況調査の国語の問題作成に携わっていた先生です。各校2名程度参加していただき、国語を中心とした授業づくりについて研修を深めました。次年度も樺山先生に7月と9月に来町していただき継続的に町内の全国学力・学習状況調査においてすべての教科で全国平均を超えるように継続的に支援していただく予定であります。</p> <p>このほかの学力向上の取り組みとしては、町内統一した授業の基本スタイルを提案しております。このことの成果として、今年度、実施が中止となった令和2年度全国学力・学習状況調査を9月に町内すべての学校で実施いたしました。町内の小学校においては国語の正答率が70%程度、算数の正答率が75%程度、中学校においては、国語の正答率が75%程度、数学の正答率が60%程度でした。全国、全道の正答率との比較は今年度はできませんが、数値を参考にすると小中学校ともに成果をあげることができたと考えております。</p> <p>また、湧別町と北海道大学において連携協定が締結されました。この連携協定を有効に活用し、今後、学力向上と学校全体の組織力の強化を図ろうと考えています。</p> <p>次年度も、大妻女子大学の樺山先生、北海道大学との連携を図りながら湧別町全体の学力向上を図ってまいりたいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
石 田 町 長	ただ今、事務局より協議第2号につきましてご説明させていただきました。何かご質疑あればお願いします。
森 谷 委 員	今説明のあった学校力向上事業はどうしてこう形のことを思いついたのか、説明をお願いします。
佐 藤 参 事	今までは、北海道教育委員会の施策により学校改善が行われました

- 佐藤参事 かが、北海道全体の課題であり、湧別町のそれぞれの学校の課題とは多少ずれているところがありました。そのことにより成果があまりあげることができませんでした。湧別町が主体となることにより湧別町の課題解決のための具体的な方法を行うことができ、今後学力、体力などの様々な分野において成果が上がることを期待しております。
- 森谷委員 ありがとうございます。
- 石田町長 令和2年度は全国学力・学習状況調査は中止ですよ。町内の学校については実施をしたと。全国的にみて、全く中止というところは多いのでしょうか。
- 佐藤参事 管内でもやっていないところがあります。北見市は学校裁量によってやっていないです。
- 石田町長 年次計画で取り組んでいますから、成果というのは間違いなく上がってきていますので、引き続き学力向上に向けて取り組んでいただきたいと思います。
- あとは何かございませんか。
- 協議第2号を終わります。
- それでは協議第3号について事務局の説明をお願いします。
- 佐藤参事 小中一貫教育についてご説明いたします。  
議案の7ページから10ページになります。  
湧別町においては、小学校5校、中学校2校、義務教育学校1校の計8校の学校があり、そのうちの1校、芭露学園が義務教育学校であり小中一貫教育を行っております。その他の学校は、中学校を主体として連携教育を進めているところです。これより3つの地区の小中連携の取り組みについてご説明いたします。  
義務教育学校の芭露学園においては、教科担任制、これは図工、音楽、外国語、体育、社会。それから9年間を見通した教育課程の編成を行っております。  
湧別小・湧別中学校においては、乗り入れ授業、外国語・音楽・体育によって行っております。また湧別小・湧別中学校運営協議会を設置しております。令和5年度義務教育学校へ向けて準備を進めているところです。  
開盛小・上湧別小・中湧別小・富美小・上湧別中学校においては、

- 佐藤参事 乗り入れ授業、上湧別中における一日体験入学を実施しております。  
義務教育学校の成果・課題については、芭露学園が2年間の教育活動において成果と課題をまとめました。特に中一ギャップの解消には大きな成果をあげています。また、9年間の連続したカリキュラムによる指導は、学力向上だけではなく、教職員の組織の一体化にもつながっています。
- 今後の課題については、6年生のリーダー性の発揮の場が少ないことがあげられます。学校行事などでも、活躍の場を考えていくことが必要です。
- また、特別支援教育も湧別町では特徴的な取り組みを実施しております。特に通級指導教室は、町内すべての学校に設置することができました。通級指導教室とは、友だち関係に苦手意識がある、学習に集中できないなどの苦手意識のある子どもたちに、週1～8時間程度、個別または少人数で学習する教室のことです。湧別小学校に3名の担当教員を配置し、町内を巡回することで実現しております。また、湧別小学校に町内の特別支援のセンター的機能を担わせ、各学校で指導が難しい児童生徒の相談、各種検査の実施など多角的な視点から支援できる体制を持たせています。各学校の特別支援教育コーディネーターと連携して、支援を必要とする児童生徒の学びを保証できるように取り組んでおります。
- これからの湧別町の計画として、義務教育9年間を通して、より充実した学びが得られるよう、各教科の系統性を明確にし、発達段階に応じた指導を今後とも展開していこうと考えております。さらに、保護者、地域、学校が協力して、子どもたちの未来を切り開く、新たな学校教育に挑戦していく所存であります。
- 以上をもちまして説明を終わります。
- 石田町長 ただいま、事務局より協議第3号について説明がありました。ご質疑を受けたいと思いますが。
- 喜多委員 芭露学園ができる時に、小中学校の職員室の場面と義務教育学校の場面では連携が取りやすいのは義務教育学校だと言われていたのですが、今後、義務教育学校なるにあたって湧別地区の小中学校の先生方はどんなふうに反応しているのかお聞きしたいと思います。
- 佐藤参事 3年前より、学校運営協議会も湧別小・中で構成し、先生方の相互交流も今年度実施しているのですが、大きな抵抗感はないと聞いております。しかし、2年後に向けての心配はあると思われるので、4月より、地域、保護者などにより構成される準備委員会の設置、教育内容等を検討する学校間のカリキュラム作成する委員会を組織し、具体的な教

佐藤参事 育内容について話し合う場面を作り、準備を進めていきたいと考えております。

石田町長 本町においては湧別町としてもこれからの義務教育の目指す姿についてはそれぞれ9年間で子どもを育てると基本的には考えております。芭露学園をはじめとして、湧別地区の小中学校が進めている状況であります。全町的にそういう姿が今後の湧別町における義務教育の最も良い姿であろうという決断の中で教育委員会と話を進めながらと思っておりますから、順次、義務教育学校の設置をすると言ってもハードの部分の絡みがありますから、私は義務教育学校と言う名前だけではなく、校舎が別々で離れていて義務教育学校というのは物理的に難しいなと考えておりますから、最終的には芭露学園や、今進めている湧別地区の形をとりながら、進めていきたいと思っております。まだ多少時間はかかると思っておりますが、そういうつもりでおります。

ほか、いかがでしょうか。

井上委員 上湧別地区の義務教育学校についてなんですが、いつ頃実施できるような感じの流れでしょうか。一番難しい地区ですよ。

石田町長 こういう形で進んできましたから、芭露学園が終わり、そして湧別地区と進んでおりますので、やはり湧別町として義務教育についてはそういう形でいこうと方針を示した以上、片方の地区だけ今までのような形で長い間年月をおいて、それぞれ湧別町の地区によって学校の形態が変わるといえるのはなるべく少なくしたい。できることであれば、順番を追ってやっていきたい部分があるのですが、先ほども言ったように、やはり校舎の部分ですね。これは芭露学園、湧別小中学校はタイミング的によく進んできたわけです。では、上湧別地区はどういう形になるかということ、現状の上湧別小学校、そして上湧別中学校、そのほかに富美小学校、開盛小学校とありますが、方針的にそうやった以上、開盛、富美については基本的にはあのまま継続していくということにはならないと考えています。ただ地域の問題がありますから、じっくり進めていかなければと思っております。それは理解してくれるという前提でおります。ただ、上湧別小学校は建設は何年でしたか。上湧別中学校はまだ新しいですから、体制的にどうなるか。各学校をそのままにしておいて、どこかに新たに義務教育学校を建てるといえるのは財源が確保できるのであれば1つの方法なのですが。

尾山課長 上湧別小学校は昭和54年建設ですから、約40年になります。それよりも古いのが中湧別小学校で昭和52年です。上湧別中学校は新

- 尾 山 課 長 しいです。
- 石 田 町 長 今の時点で上湧別地区は何年にとは断言できませんが、一通り湧別地区の整備に目途がつかますから、そうなった時に上湧別地区もやっ  
ていく必要があるなど。上湧別地区だけ教育現場の形態が違うとい  
うことにはならないので、なるべく早い時期に動きたいとは思ってお  
ります。
- 井 上 委 員 ありがとうございます。
- 石 田 町 長 そのほか、何かご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。  
  
(「はい」の声あり)
- 石 田 町 長 協議第3号につきましては終わらせていただきます。  
  
本日の総合教育会議に付議された議案につきましては全て終了い  
たしました。  
そのほか、せっかくの機会ですので、本町の教育行政に関わること  
で何かありませんか。
- 森 谷 委 員 今回、子どもたちにタブレットを配布して、これからコロナをき  
っかけにして機器を使って授業も変わっていくと思うのですが、今後ど  
んな風に進んでいくのかを聞きたいです。とてもいいものですが、た  
だ、インターネットでSNSでなども付いてくると思うので、メリッ  
ト、デメリットはどんな風に考えていますか。
- 佐 藤 参 事 日常の授業にタブレット端末を使っていこうと思っております。湧  
別町はiPadを入れることにしております、例えばどんな活用を  
考えているかという、プリントを配ったりするのをタブレットによ  
って一斉送信して配る時間を縮小し、子ども達みんなが手元にあると  
いう形態をとろうと。それから、視覚的教材として先生の黒板に書く  
ことを送信して、書く時間を減らすことによって、考えたり、友だち  
と意見を交流したりする時間に充てるために、節約しながら深く考え  
る時間の確保をする。あとは、実物などの動画をインターネットでア  
クセスして手元で観る。一部、まだ教科は指定されていませんが、デ  
ジタル教科書が入る予定です。デジタル教科書をタブレット端末に入  
れながら使っていこうと。町内では小学校は算数、中学校は数学で指  
導者用デジタル教材を購入することになっております。そちらも具体  
的に言うと、算数とか数学で図形があると平面ではなく、子どもたち

佐藤 参事 | が好きな角度にくるくると回したり、視覚的、3Dで学ぶことが出来ますので、子どもたちが物を手に取るように端末の中で使えるような授業改善を今後進めたいと考えております。

尾山 課長 | 今回iPadを配るのですが、パソコンを触らせることが目的ではないと考えております。今の授業の中で便利になる、先生の労力も減る、子どもの深い学びにつながらなければ使う意味はないという部分で、効果のある部分だけに使ってほしいと考えております。

先ほど心配されていましたがSNS、フェイスブック、ライン、インスタグラムなどいろいろありますから、学校の中で無秩序に使ってしまうのではないかと心配もあるかなと思いますが、その辺りは勝手に動かないように作っていきますし、とは言うものの、小学校1年生からタブレットを触ってしまいますから、私たちと違う次元の人間が生まれていくと思います。ネット社会の中でやっていいこと悪いことをしっかり言っていかなければならないのですが、どれだけやっていけるかはこれから勉強なのですが、十分注意しなければならない部分だなと考えております。

石田 町長 | いずれにしても、町内の子どもたち全員になるとそれなりのお金がかかりますが、子ども達というより学校の先生がどういう授業、子どもたちに生かしていくかというのが大きいのかなという気がしています。

物を揃えるだけというのはお金を出せば揃うのですが、子どもたちのためにどういう使い方をして、どうするのかっていうのは先生たちの持ち分になってくるのかなと。先生たちも大変だと思うのですが。

今の子どもたちは板書はするんですか。

佐藤 参事 | はい。それを簡素化することが出来ます。それを決めるのは担任や教科担任の先生になるのですが、なるべくなら書いたり配ったりする時間を減らすことによって考えたり友だちと交流する時間を増やしたい。

石田 町長 | 私たちが想像もできないような世界になってくるのですが、環境が整ったのであれば、有効な使い方をして、学力向上も含めて繋がっていけばいいなと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

石 田 町 長 | 事務局はございますか。

尾 山 課 長 | 特にございません。

石 田 町 長 | これで、本日の総合教育会議を閉じたいと思います。  
先ほどもお話させていただきましたが、学校の環境も含めてコロナで状況がどうなるか予測がつきません。また、その時には教育委員の皆様とご協議させていただきながら進めていかなければならない場面もでてくるのかなと思っております。  
以上お願いをして、本日の会議を閉めさせていただきたいと思えます。  
本日はご出席ありがとうございました。